



相談の窓口

▶▶ 障害者（児）の方の各種相談は次の窓口で取り扱っています

障害者福祉課

相談内容

障害者福祉係では、公共交通機関の割引証など日常生活の援助について相談に応じています。
障害給付事務係では、医療・手当などの申請・相談に応じています。

障害認定事務係では、身体障害者手帳・愛の手帳、更生医療、日常生活用具・補装具などの申請、相談に応じています。

障害者相談支援担当では、ケースワーカーが障害者、障害児に関する相談に応じています。

連絡先	● 障害者福祉係	電話 5742-6707	FAX 3775-2000
	● 障害給付事務係	電話 5742-7858	FAX 3775-2000
	● 障害認定事務係	電話 5742-6710	FAX 3775-2000
	● 障害者相談支援担当	電話 5742-6711	FAX 3775-2000

品川区地域拠点相談支援センター

相談内容

障害者の方で、障害福祉サービスを利用したい方や困っていることなどの相談がございましたら、お住まいの担当窓口にお問い合わせください。

障害福祉サービスの利用が必要な場合は、相談支援事業者を案内し、必要な支援へおつなげします。

■品川区旗の台障害児者相談支援センター

旗の台 5-2-2（区立心身障害者福祉会館内） 電話 5750-4995 FAX 3782-3830

担当地域：荏原・小山・小山台・平塚・旗の台・豊町・二葉・中延・西中延・東中延・戸越

主たる対象者：身体・知的・難病

■品川区東品川障害者相談支援センター

東品川 3-1-8（福栄会 2 階） 電話 5479-2912 FAX 5479-2938

担当地域：北品川・東品川・南品川・西品川・大崎・上大崎・東五反田・西五反田

主たる対象者：身体・知的・難病

■品川区南品川障害児者相談支援センター

南品川 3-7-7（区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」内） 電話：5460-5301 FAX 5460-5303

担当地域：大井・東大井・西大井・南大井・勝島・八潮・広町 主たる対象者：身体・知的・難病

■品川区精神障害者地域生活支援センター「たいむ」

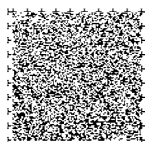
西五反田 2-24-2 電話：5719-3381 FAX 5435-0563

担当地域：区内全域 主たる対象者：精神

■品川区発達障害者相談支援センター

上大崎 1-20-12（区立発達障害者支援施設「ぷらーす」内） 電話 5793-7071 FAX 5793-7149

担当地域：区内全域 主たる対象者：身体・知的・精神（主に発達障害の方）



指定特定相談支援事業者

相談内容

障害者の方で、障害福祉サービス（居宅介護や生活介護など）を利用したい場合は、指定特定相談支援事業者により「サービス等利用計画（案）」を作成してもらいます。

■品川区旗の台障害児者相談支援センター

旗の台 5-2-2（区立心身障害者福祉会館内） 電話 5750-4995 FAX 3782-3830
担当地域：区内全域 主たる対象者：身体・知的・難病

■品川区東品川障害者相談支援センター

東品川 3-1-8（福栄会 2 階） 電話 5479-2912 FAX 5479-2938
担当地域：区内全域 主たる対象者：身体・知的・難病

■品川区南品川障害児者相談支援センター

南品川 3-7-7（区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」内） 電話 5460-5301 FAX 5460-5303
担当地域：区内全域 主たる対象者：身体・知的・難病

■品川区精神障害者地域生活支援センター「たいむ」

西五反田 2-24-2 電話 5719-3381 FAX 5435-0563
担当地域：区内全域 主たる対象者：精神

■品川区発達障害者相談支援センター

上大崎 1-20-12（区立発達障害者支援施設「ぷらーす」内） 電話 5793-7071 FAX5793-7149
担当地域：区内全域 主たる対象者：身体・知的・精神

■相談支援事業所アプリ北品川

北品川 2-18-2 1F 電話 6712-3977 FAX 6712-3978
担当地域：区内全域 主たる対象者：知的

■インクル南品川障害者相談支援センター

南品川 4-11-1 電話 3471-4830 FAX 3472-6152
担当地域：区内全域 主たる対象者：身体・知的・精神・難病

■相談支援事業所スタンドアウト

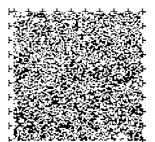
上大崎 2-6-4-106 電話 090-9828-9463 FAX5795-1588
担当地区：区内全域 主たる対象者：身体・知的・精神・難病

■福は家相談室品川

西大井 4-10-16-202 電話 6429-8031 FAX6429-8032
担当地区：区内全域 主たる対象者：身体・知的・精神・難病

■生活サポートの ぷらむ

東品川 2-5-6-2601 電話：6712-4433 FAX6740-2433
担当地区：区内全域 主たる対象者：身体・知的・精神・難病





1

相談の窓口

相談内容

在宅介護支援センター（介護保険の相談窓口）に相談支援事業所を併設し、障害者相談支援専門員を配置することで、若年、青年期等とは異なる利用者やご家族の状況に、より専門的に支援をしていきます。また、障害福祉サービスから介護保険への円滑な移行や、連携による支援をサポートしていきます。

■品川区中延障害者計画相談支援事業所

中延 6-8-8（中延在宅介護支援センター内） 電話 5751-7197 FAX 5751-7198
担当地域：中延 3～6丁目、東中延 2丁目、西中延 3丁目、旗の台 3・4丁目、旗の台 5丁目（6～12番、21～28番）
主たる対象者：身体・知的・難病

■品川区東品川障害者計画相談支援事業所

東品川 3-1-5（東品川在宅介護支援センター内） 電話 5479-3011 FAX 5479-3012
担当地域：東品川 3丁目 1～9番、南品川 1・2・4丁目、5丁目 1～9番、6丁目
主たる対象者：身体・知的・難病

■品川区大井第二障害者計画相談支援事業所

大井 3-15-7（大井第二在宅介護支援センター内） 電話 5743-2950 FAX 5728-9518
担当地域：大井 2・3・5・7丁目
主たる対象者：身体・知的・難病

■品川区西五反田障害者計画相談支援事業所

西五反田 3-6-6（西五反田在宅介護支援センター内） 電話 5436-7488 FAX 5740-6091
担当地域：西五反田 1～8丁目
主たる対象者：身体・知的・精神・難病

指定障害児相談支援事業者

相談内容

障害のあるお子さんが、障害児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービスなど）を利用する前に、適切な支援を利用するための「障害児支援利用計画（案）」の作成を行い、一定期間ごとにモニタリング等の支援を行います。

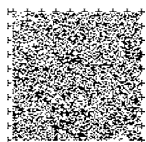
連絡先 P.113 掲載の指定障害児相談支援事業所参照

品川児童学園「子ども発達相談室」

相談内容

品川児童学園では、未就学児の子どもの発達に関するさまざまな問題について、心理相談員、言語療法士、理学療法士、医師等が専門的立場から相談に応じています。

連絡先 南品川 3-7-7（区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」内） 電話 6718-4460 FAX 6718-4465



品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業「インクルーシブひろばベル」

相談内容

インクルーシブひろばベルでは、医療的ケアが必要なお子様の子育て等に関する内容について、看護師や保育士等が専門的な立場から相談に応じています。

連絡先 インクルーシブひろばベル 戸越 6-16-14 電話 6421-5785 FAX 6421-5786

保健センター

相談内容

健康に関する総合相談窓口として、子どもから大人までの各種健康相談、栄養相談、歯科衛生相談などを行っています。

乳幼児の健康相談や発達障害に関する相談、難病に関する相談を行っています。

こころの健康や精神障害に関する情報提供、相談を行っています。保健師、相談員などが相談に応じますので、まず、お電話でお問い合わせください。精神障害者のデイケアやご家族のための学習会も行っています。

下記の医療費助成等の申請を受け付けています。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| (1) 難病および特殊疾病の医療費助成 | (5) 自立支援医療（精神通院医療） |
| (2) 自立支援医療（育成医療） | (6) 精神障害者保健福祉手帳 |
| (3) 未熟児養育医療 | (7) 小児精神病（入院医療費助成） |
| (4) 小児慢性疾患 | |

連絡先

● 品川保健センター	北品川 3-11-22	電話 3474-2225	FAX 3474-2034
● 大井保健センター	大井 2-27-20	電話 3772-2666	FAX 3772-2570
● 荏原保健センター	荏原 2-9-6	電話 3788-7014	FAX 3788-7900

教育委員会教育総合支援センター特別支援教育係

相談内容

お子さんの就学や学校生活において、配慮が必要な場合や、学校やお子さんの状況に応じた支援について相談に応じています。

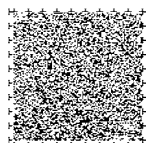
連絡先 特別支援教育係 西五反田 6-5-1 教育文化会館 4階 電話 5740-8202 FAX 3490-2007

教育委員会教育総合支援センター教育相談室

相談内容

教育に関する、悩みや心配事について、電話や来室（予約）により相談ができます。また、必要に応じて他の専門的な機関の情報なども提供しています。

連絡先 教育相談室 西五反田 6-5-1 教育文化会館 4階 電話 3490-2006 FAX 3490-2007





1

相談の窓口

品川区社会福祉協議会

相談内容

地域福祉を増進するため、住民相互の支えあいのしくみづくりに取り組んでいる民間団体(社会福祉法人)です。

- (1) 心身障害者(児)、高齢者、児童などの福祉に関する事業を行っています。
- (2) 生活福祉資金の貸付、小口生活資金の貸付などを行っています。
- (3) 福祉施設、福祉団体等への助成を行っています。

連絡先 大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 2 階 電話 5718-7171 FAX 5718-7170
(月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時、土日祝日・年末年始を除く)

品川ボランティアセンター

相談内容

ボランティア活動をしたい方と、求めている方の相談や調整を行っています。
安心して活動を進めるための、ボランティア保険も受付けています。

窓口時間

月～土曜日 午前 9 時～午後 5 時(日曜日・祝日・年末年始を除く)

連絡先 大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 4 階 電話 5718-7172 FAX 5718-0015

品川成年後見センター

相談内容

障害のある方の意思や判断能力に応じて、十分な相談を行い、任意後見制度、法定後見制度等の利用のための支援をしています。

連絡先 大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 2 階 電話 5718-7174 FAX 6429-7600

東京都心身障害者福祉センター

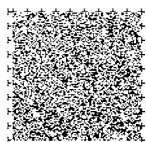
相談内容

身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所として、補装具の判定、愛の手帳判定(18歳以上)、援護の実施者である区市町村への専門的支援等を行っています。また、高次脳機能障害者の支援拠点機関として、高次脳機能障害のある方や、その家族に対して、様々な相談に応じています。これらに加えて、身体障害者手帳及び愛の手帳の発行等の業務も行っていきます。

窓口時間

月～金曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時
(ただし、高次脳機能障害専用電話相談は午後 4 時まで)(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

連絡先 新宿区神楽河岸 1-1 東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ) 12 階～15 階
電話 3235-2946 FAX 3235-2968
●愛の手帳判定予約 電話 3235-2961
●高次脳機能障害専用電話相談 電話 3235-2955
※電話での相談が難しい場合は FAX 3235-2957 まで



品川公共職業安定所（ハローワーク）

相談内容

障害者の職業相談、紹介、採用後の定着に関する指導および障害者雇用に関する相談・求人受理を行っています。

手話通訳付きの相談日もありますので事前にお問い合わせください。

※職業相談にこられる際は障害者手帳をご持参ください。

連絡先 港区芝 5-35-3 2階 電話 5419-8609 (45 #) FAX 3453-1607

東京都品川児童相談所

相談内容

児童（0～18歳未満）の福祉に関するあらゆる相談に応じ、各種の専門的な診断・指導を行うとともに愛の手帳の交付、児童福祉施設への入所の相談を受け付けています。

窓口時間

平日午前9時～午後5時（土・日曜日・祝日・年末年始を除く）

連絡先 東京都品川児童相談所 北品川 3-7-21 電話 3474-5442 FAX 3474-5596

東京都児童相談センター 4152（よいこに）電話相談

相談内容

児童（0～18歳未満）について、保護者の方からの子育ての悩みや、児童本人からの相談に応じています。

相談時間

平日 午前9時～午後9時

土・日曜日・祝日 午前9時～午後5時（年末年始を除く）

連絡先 児童相談センター 4152（よいこに）電話相談 電話 3366-4152
聴覚言語障害者用 FAX 3366-6036

東京都手をつなぐ育成会 青年期相談室

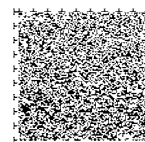
相談内容

知的障害者の進路・就労・日常生活・対人関係などについて相談を受け付けています。

相談日時

月・火・水・木曜日 午前10時～午後5時

連絡先（社福）東京都手をつなぐ育成会 新宿区西新宿 7-8-10 オークラヤビル 2階
電話 5389-2600 FAX 5389-4090





1

相談の窓口

東京都障害者福祉会館（福祉相談）

対 象

障害のある方とその関係者

相談内容

- (1) 肢体、視覚、聴覚、言語、知的等の障害の生活経験を持つ方、またはその家族の方を相談員とする福祉相談
- (2) 法律相談

利用方法

てんかん、肝臓障害、自閉症、精神障害、法律相談は電話等による予約制。相談はいずれも午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（法律相談のみ午後 3 時 45 分まで）。障害別の相談日については、連絡先までお問い合わせください

連絡先 港区芝 5-18-2 電話 3455-6321 FAX 3453-6550

障害者相談員

区長から委託された相談員が、身体に障害のある方や知的障害のある方、精神障害のある方の更生援護の相談に応じています。

秘密は堅く守ります。お近くの相談員にご相談ください。

相談方法

訪問、電話またはファックス

相談日時

随時（訪問の場合は、電話・ファックスで予約）

相談内容

身体に障害のある方や知的障害・精神障害のある方の更生援護に関する相談と必要な指導・助言。

いずれも、施設入所、身体障害者手帳・愛の手帳交付申請手続き等、関係各課との連絡調整を行っています。

※相談員の任期は 2 年（令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）です。

※相談員の名簿は、25 ページに掲載しています。

連絡先 障害者福祉課 障害者福祉係 電話 5742-6707 FAX 3775-2000



障害者相談員名簿

(任期：2年／令和2年4月1日～令和4年3月31日)

氏名	電話・FAX (兼用)
視覚障害者	
笹原 稔	電話 080-8855-0988 ※1
寺島 政博	電話 090-4093-7680 ※1
肢体不自由児・者 (主として父母などが相談する場合)	
菊地 絵里子	電話 6902-0070
武田 澄昌	電話 090-9855-2840 ※1
庭田 富美代	電話 3773-9887
九鬼 美穂	電話 5434-2707
重症心身障害児・者	
須藤 基子	電話 080-1161-0240 ※1
丸山 文子	電話 3471-7939
肢体不自由者 (本人)・内部障害者	
伏見 敏博	電話 3781-5169
山崎 久美子	電話 3781-1477 ※1
久保 しのぶ	電話 3765-4896
聴覚障害者	
住谷 宏見	FAX 5702-6005 ※2
佐々木 敏恵	FAX 3784-7895 ※2
人工肛門・膀胱の方	
横山 行保	電話 3450-4796
知的障害者	
島崎 妙子	電話 3799-3670
松田 啓江	電話 3782-9534
大上 好江	電話 3763-8975
川村 智美	電話 3490-3203
佐藤 直子	電話 070-5593-6477 ※1
白鳥 由起子	電話 080-3120-9825 ※1
徳山 香織	電話 080-8729-4426 ※1
尾下 貴美	電話 3781-2770
精神障害者	
庄田 洋	電話 3458-6908
横田 信子	電話 3782-4952

※1は電話専用 ※2はFAX専用

民生委員・児童委員

相談内容

区内の各地域に民生委員・児童委員（定数 325 名、主任児童委員 26 名含む）がおり、地域の方からの相談を行政などに橋渡しします。

各委員は住所によって受持区域が決まっていますので、ご相談がある場合は、連絡先までお問い合わせください。

連絡先 福祉計画課 民生委員担当 電話 5742-6708 FAX 5742-6797

